			令和4年度 第1回 横浜市自転車等施策検討協議会 会議録
日		時	令和4年11月9日(水)14時00分~16時00分
開	催場	所	横浜情報文化センター 6階 情文ホール
出	席	者	岡村委員(会長)、井上委員、大石委員、岡崎委員、絹代委員、小嶋委員、後藤委員、
			佐竹委員、佐藤委員、鈴木幸委員、鈴木潤委員、八郷委員、馬場委員、福田委員、吉
			田委員 計 15 名
欠	席	者	青木委員、秋和委員、五反田委員 計3名
開	催形	態	公開 (傍聴者 0 人)
議		題	1 各施策の実施状況について
			2 指標について
			3 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験に係る事業評価部会の設置について
決	定 事	項	1 岡村委員を会長に選出
			2 指標については、事務局で再度案を検討し、次回の協議会で諮る
			3 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験に係る事業評価部会の設置
議		事	○ 会長の選出
			・ 横浜市自転車等施策検討協議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互
			選により、岡村敏之委員を会長に選出した。
			1 各施策の実施状況について
			(事務局)
			※説明資料に基づき、「各施策の実施状況について」説明
			(大石委員)
			・ 平成 27 年から放置自転車台数が減少しているが、この減少要因について、 どのようなことが考えられるか。
			・ 広域シェアサイクル事業社会実験について、北部区域だけ利用が多いのはな
			ぜか。
			(事務局)
			・ 放置台数の減少については、様々な要因があると思うが、自転車駐車場が、
			ある程度整備されてきたということ、放置防止に対する意識が広まったこと
			などが考えられる。また、昨今では新型コロナウイルスによる影響も考えら
			れる。
			・ シェアサイクルの北部区域については、社会実験の協定締結前に
			OpeenStreet 株式会社が民間事業として整備したサイクルポートが多くあ
			り、そのポートも利用できるため、利用回数が多くなっていると考えられる。
			(鈴木潤委員)
			・ 都心臨海部に整備されている矢羽根型路面標示の上に自動車が駐車するこ
			とが多いが、対策ができないか。
			(事務局)

・ 所轄の警察署と連携しながら、対応を検討したい。

(岡村委員)

- ・ 矢羽根型路面標示を整備している道路については、車線共有である以上、 SHARE THE ROAD の意識をつけることくらいしかできない。
- ・ 実態として矢羽根型路面標示上の駐車が多いとすると、そもそも矢羽根型路 面標示という手法が正しいのかという、検証を行うのか。

(事務局)

・ 整備形態に関しては、状況を見ながら検討していく。

(絹代委員)

・ 自転車専用通行帯でも路上駐車が目立っている。11 月1日付で自転車安全 利用五則が改訂され、車道を共有する意味合いが強い言い方になったと思 う。道路の安全利用を実現するには、路上駐車の問題を回避する必要があり、 ドライバーやほかの方々の町の使い方について概念を変える必要があると 思う。自転車安全利用五則が変わって、大人もヘルメット着用を推奨される ことになったこと等について、横浜市や県警として対応や情報の出し方は変 わるのか。

(事務局)

・ 自転車利用者にマナー啓発を行っているが、自動車利用者にも啓発が必要だ と考えている。自転車安全利用五則については、引き続き県警と連携し、啓 発等を行っていきたい。

(小嶋委員)

・ 幼児向け交通安全教室の回数が多い一方で、保護者向け教室が少ない現状が ある。幼児向け教室と同じタイミングで保護者への啓発等は行っているの か。

(事務局)

・ 基本的には幼児と保護者向けの教室は別々に実施しているが、保育園などに は、保護者の方に見ていただきたい内容のチラシを渡している。

(吉田委員)

・ 中高生向けの交通安全教室について実施回数が少ないが、回数を増やす予定 があるか。

(事務局)

・ 小学生は中学生に比べ、事故の可能性が高いことや実際に体験を通じてやっていくことが望ましいと考えられるため教室の回数が多くなっている。現時点では回数を増やす具体的な予定はないが、交通安全教育はしっかりと進めていく必要があると考えている。

(後藤委員)

・ 方針の中で、実績について触れられてなかったものがあるが、報告すること はないということでよいか。 ・ 自転車駐車場の附置義務制度について、どのくらい全国的に普及しているのか。

(事務局)

- ・ 今回の協議会では、今年度上半期の主だったものを紹介しているため、説明 を省略した。
- ・ 附置義務条例は、主な政令指定都市は制定している状況である。横浜市は、 集客施設だけでなく共同住宅も対象としているところが特徴である。

(佐竹委員)

・ 近年、子乗せの電動アシスト付自転車が増加していると思うが、速度が出る ことや重量があることから事故に遭った際、大きな事故につながる可能性も あると考えられる。事故の件数のデータもあると思うので、事故状況等の分 析やそれに基づいた対策を行う必要があると思っている。

(事務局)

・ 警察と調整しながら、どのような分析ができるかも含めて検討していきたい。

(馬場委員)

・ 広域シェアサイクル事業について、十分に周知されていないと思うが、周知 方法について考えているか。また、どのような方が利用されているか。

(事務局)

・ 周知方法に関しては、シェアサイクル事業者と市が広報に取り組んでいる。 中部区域については、社会実験がはじまる前には株式会社ドコモ・バイクシェアのサイクルポートがなく、ゼロからのスタートであり、サービスを開始して間もない状況であるため、利用者数が700人程度となっている。サイクルポートの設置数を増やすことが一番と考えているため、サイクルポートの拡充を行いながら、市の広報等を使いながら周知を行っていきたい。

(馬場委員)

・ シェアサイクルを交通不便地域で利用することは、利便性向上や健康面から、有意義な取り組みだと思うので、ぜひ周知をお願いします。

(事務局)

・ 区役所と連携しながら周知を図っている。利用者については、現時点では駅前にしかサイクルポートが整備できていないため、レンタサイクル的な使い方になっているかもしれない。しかし、横浜都心部区域との行き来ができるため、移動距離が長いという特徴もある。様々な分析をしながら、より良いサービスにしていければと思います。

(岡崎委員)

- サイクルスタンプラリーについて、スタンプポイントを選んだ考え方を教えてほしい。
- ・ イギリスにゆかりのあるポイントに限定すると横浜の知られざる魅力を伝

えるとしても限られた場所に絞られてしまうため、イギリスにゆかりのある ところ以外のポイントを設けても良いのではないか。

(事務局)

- ・ ひつじのショーンの母国であるイギリスにゆかりのある施設という観点で 選定した。
- ・ 今後については、これまで実施した経験と今回いただいたご意見等を踏まえ ながら、検討できればと思う。

(佐藤委員)

- ・ 電動キックボードのみの事故等については、昨年 10 月以前は原付として計 上しているのみであるため、警察庁の統計データを出すことは難しい。
- ・ 警察としてルールの周知が大切であると考えている。特に自転車と電動キックボードに関しては、原付免許取得の過程と同等の交通ルールの習得に特化した新たな施策が必要だと思う。

(絹代委員)

- ・ はまっこ交通あんぜん教室について、雨等で実技ができない場合は、違う手 段で代替手段が確保できるとよいと思う。
- ・ 大人、特に保護者に響くルールの啓発を実施してほしい。また、因果関係が わかるポスターを作って啓発するとよいと思う。自転車安全利用五則が改正 されたこともあり、広報啓発物について、大人がヘルメットをかぶるように 変更をするべきだと思う。

(事務局)

- ・ はまっこ交通あんぜん教室は、関係機関で連携して実施しているもので、小 学生に交通安全を伝える機会として大切なものと考えているので、ご意見の 内容を踏まえてどういったことができるか考えていきたい。
- ・ 広報啓発物については、自転車安全利用五則の改正を踏まえて、必要な修正 を行っていく。

2 指標について

(事務局)

※説明資料に基づき、「指標について」説明

(八郷委員)

・ 交通事故件数、自転車通行ルールの認知度について、交通事故に関しては、 総件数の内訳として死亡者数・重傷者数を入れてほしい。また、自転車通行 ルールの認知度に関しては、知っているだけでなく、遵守しているという視 点を入れてほしい。

(事務局)

・ 総件数は、従前の指標との整合性を図るため、設定しているが、重傷者や死 亡者数の件数については過去の状況を調べるとともに、ご意見を踏まえて考 えていきたい。

・ 認知度だけでなく、ルールを守っているかという点については重要な点なので、ご意見を踏まえて指標の扱いについて考えていきたい。

(岡村委員)

- ・ この指標をあげることそのものが目的というよりは、自転車施策が進んでいく中で、結果としてどのように改善してきたかというところが、わかりやすくデータが取れるものを指標として挙げていると考えられる。死亡者・重傷者数は着目してもらいたいが、年ごとに大きく変動する可能性があるため、データを見てほしい。
- ・ ルール遵守率については、観測データがあればいいが、運用が変わるとデー タも変わるため、できることから考えてもらいたい。

(事務局)

・ ルールに関しては、市民アンケートの調査項目に「知っていること」だけでなく、「実際に行っていること」も聞いているので、その結果も整理しながら、検討できればと思う。

(絹代委員)

- ・ 88.8%の「知っている」が3年後、1.2%増加しても何も変わらないと思う。この指標は意味がないと思う。もっと現状を反映しているのが、おそらく利用環境の満足度17.2%や、「まもる」の目標値(22%)ではないか。みんながルールを知っているだけでなく、理解して実践する流れを作ることが非常に大切ではないかと思う。指標にしにくい部分だと思うが、現状を見ることが必要かもしれない。
- ・ 自転車通行空間の整備延長について、2021年までの実績が86kmであり、今年度の整備が2kmである。自転車通行空間整備については、ハード・ソフトの両輪で成立するものなので、ぜひ頑張ってほしい。

(事務局)

- ・ 指標の関係については、適切な評価方法の設定や正確な計測方法、過去の目標との継続性等、様々な検討事項があるため、改めて検討していきたい。
- ・ 通行空間の整備延長については、地元等との合意形成を踏まえながら、市が 中心となってしっかりと進めていきたい。

(吉田委員)

・ 自転車通行ルールの認知度、利用環境の満足度について、どのような質問を 行っているのか。

(事務局)

- ・ 認知度は「自転車の交通ルールについて、あなたが知っていることを教えて ください」である。
- ・ 満足度については、「まもる」に関しては「横浜市内は自転車ルールが守られていると思いますか」という質問に対して、4つの選択肢から選択するもの

となっている。

・ 「いかす」に関しては、「健康づくりやまちづくり・観光などに自転車が活用 されていると思いますか」という質問に対して4つの選択肢から選択するも のとなっている。

(小嶋委員)

・ 附置義務の指標には民間の開発等が影響すると思うが、目標値の決め方としてはどのようになっているのか。

(事務局)

- ・ 条例制定時の景気動向等によって設定したものである。当初掲げた目標値よりも実績が下回っているため、現状の目標を達成していきたいと考えている。
- 3 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験に係る事業評価部会の設置について (事務局)
 - ※説明資料に基づき、「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験に係る事業評価 部会の設置について」説明

(馬場委員)

・ 社会実験の実施期間は令和6年度末までとなっているが、部会の設定期間 を、2025年(令和6年)5月31日としているのはなぜか。

(事務局)

- ・ 協働事業者との協定書で事業評価については、実施期間終了から2か月以内に提出することとしている。そのため令和6年5月31日までとしている。
- 4 閉会

資 料

件

1 資料

特記事項

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 説明資料
- 2 特記事項

次回は、3月中下旬に開催予定。開催日時・場所は、後日お知らせします。